二一二　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく登録事項の変更に関する件　九　一三　五

二一三　航路標識に関する件　一五　一四

二一四　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　三〇　一五

**○環境省**

二一五　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件　九　122　二〇

四五　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十三条の二第二項に規定する情報処理センターの住所等の変更　一二　八

四六　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の五第一項に規定する廃棄物処理センターを指定した件　一四　三

四七　設計図書その他の書面による調査及び特定建築材料の有無の目視による調査を適切に行うために必要な知識を有する者として環境大臣が定める者の一部を改正する告示　二三　132　五〇

四八　特定建築材料が使用されているおそれが大きいものとして環境大臣が定める工作物の一部を改正する告示　二三　132　五〇

四九　廃棄物の減量その他の適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針　三〇　137　一三

五〇　都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件　三〇　137　一三

**○原子力規制委員会**

一　特定容器等の型式の設計について型式証明を受けた者の住所及び代表者の氏名を変更した件　八　四

二　型式指定を受けた型式設計特定容器等の指定製造者等の住所及び代表者の氏名並びに主たる製造工場の名称を変更する件　八　四

三　型式指定を受けた型式設計特定容器等の指定製造者等の住所及び代表者の氏名を変更する件　八　四

四　型式指定を受けた型式設計特定容器等の指定製造者等の主たる製造工場の名称を変更する件　八　四

五　発電用原子炉施設に係る特定機器の型式の指定の件　一四　三

**○防衛省**

一一二　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件　一六　四

一一三―一一四　海上における射撃訓練を実施する件　一　四

一一五―〃　漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件　一五　五

一一六　海上における射撃訓練を実施する件　一六　六

一一七―一一九　海上における空対空射撃訓練及び試験を実施する件　二三　一六

一二〇　海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二三　三

一二一―一二五　海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二三　三

一二六　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二三　三

一二七　海上における射撃訓練を実施する件　二八　五

一二八　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件　二九　四

**○東北地方整備局**

一六一―〃　道路に関する件　五　七

一六二―〃　道路に関する件　一九　七

一六三―〃　道路に関する件　二〇　九

一六四―〃　道路に関する件　二一　六

一六五―〃　道路に関する件　二一　六

一六六―〃　道路に関する件　二八　五

一六七―〃　道路に関する件　三〇　五

一六八―〃　道路に関する件　九　五

一六九―〃　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　八　四

一七〇―〃　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　八　四

一七一―〃　道路に関する件　九　五

一七二―〃　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　八　四

一七三―〃　都市計画に関する件　一四　五

一七四―〃　道路に関する件　二三　四

一七五―〃　道路に関する件　二三　四

**○関東地方整備局**

一四六―一四七　道路に関する件　一　六

一四八―一四九　〃　一四　三

一五〇―一五四　〃　二〇　九

一五五―〃　〃　二一　七

一五六―一五八　〃　二三　四

一五九―〃　〃　二六　八

一六〇―〃　〃　二八　五

一六一―〃　〃　三〇　六

**○北陸地方整備局**

一六二―四四六　道路に関する件　二七　六

四四七―〃　道路に関する件　三〇　六

**○中部地方整備局**

四四八―七七　道路に関する件　一二　八

七七八―〃　道路に関する件　二九　五

**○近畿地方整備局**

七七九―一〇〇八　道路に関する件　二　五

一〇〇九―一一〇一　〃　五　七

一一〇二―一一〇三　〃　一九　七

一一〇四―一一一五　都市計画に関する件　二七　六

一一一六　道路に関する件　二八　五

**○中国地方整備局**

四四八　道路に関する件　一九　七

四四九―四五二　〃　二一　七

四五三―四五四　〃　三〇　六

**○四国地方整備局**

四六四―四六六　道路に関する件　一　七

四六七　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　八　四

四六八―四七一　道路に関する件　九　五

四七二　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一四　五

七三　都市計画に関する件　一四　五

七四―七五　道路に関する件　二三　四

**○九州地方整備局**

九五　道路に関する件　七　五

九六―九八　〃　二二　六

九九―一〇〇　〃　二三　五

一〇一　都市計画に関する件　二九　五